

婚姻届

令和 年 月 日 届出

長 殿

受 理 令 和 年 月 日 第 号	発 送 令 和 年 月 日					
送 付 令 和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住 民 票	通 知

(1) 氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
生 年 月 日	年 月 日		年 月 日	
(2) 住 所 <small>(住民登録をして いるところ (アパート・マンション名))</small>	番地 番 号		番地 番 号	
	世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
(3) 本 籍 <small>(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)</small>	番地 番 号		番地 番 号	
	筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
父母の氏名 父母との続き柄 <small>(他の養父母は その他の欄に 書いてください)</small>	父	続き柄	父	続き柄
	母	男	母	女
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☐の氏の人ですでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
	<input type="checkbox"/> 妻の氏	番地 番 号		
(5) 同居を始めた とき	年 月		結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください	
(6) 初婚・再婚の別	夫	妻	夫	妻
	<input type="checkbox"/> 初婚	<input type="checkbox"/> 再婚 (年 月 日)	<input type="checkbox"/> 初婚	<input type="checkbox"/> 再婚 (年 月 日)
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
(8) 夫妻の職業	夫	妻	3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または 1年未満の契約の雇用者は5)	
そ の 他	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
届 出 人	夫		妻	
署 名 押 印	印		印	

令和 年 月 日 午前 時 分 受領 午後	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> その他 ()
不受理	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
通知	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
使 者	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> その他 ()
送 付	令和 年 月 日

確 認	通 知

事 件 簿 番 号	住 所 を 定 め た 年 月 日	連 絡 先
	夫 年 月 日	電 話 ()
	妻 年 月 日	自 宅 ・ 勤 務 先 [] ・ 携 帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、日曜日や祝日でも出すことができます。(この場合、宿直等で取り扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 押 名 印	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番 号

- (3)欄「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- (4)欄 ☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。
- (6)欄 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。
- (7)欄 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。
※ 署名は必ず本人が自署してください。印は各自別々の印を押してください。届出人の印をご持参ください。

